

金融庁が「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案を公表

『会計情報』編集部

金融庁は平成28年11月8日、「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案を公表した。

〈主な改正内容〉

平成28年4月に公表された金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告では、企業と投資家との建設的な対話を促進していく観点から、より効果的かつ効率的で適時な開示が可能となるよう、決算短信、事業報告等、有価証券報告書の開示内容の整理・共通化・合理化に向けた提言がなされた。

同報告の中で、現在、決算短信の記載内容とされている「経営方針」について、決算短信ではなく有価証券報告書において開示すべきことが提言されたことを踏まえ、有価証券報告書の記載内容に「経営方針」を加えるための改正を行うものとされている。なお、決算短信に係る見直しについては、東京証券

取引所において、「決算短信・四半期決算短信の様式に関する自由度の向上について」として、パブリック・コメントが行われている。

改正後の規定のうち、有価証券報告書の記載内容に「経営方針」を加える改正については、平成29年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書から適用する予定とされている。

なお、コメント期限は、平成28年12月8日（木）12時までとされている。

詳細については、金融庁のウェブページ（<http://www.fsa.go.jp/news/28/sonota/20161108-2.html>）を参照いただきたい。

以上

デロイト トーマツ Webサイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準) <http://www.deloitte.com/jp/ifrs/>

デロイト トーマツ グループでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、「トーマツIFRS室」を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

- デロイト トーマツのIFRSサービス
デロイト トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー/IFRS導入の指針
- IFRSとは
IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/日本及び米国におけるIFRSをめぐる動向/
IFRS関連略称/日本のIFRSの動向/世界のIFRSの動向
- 解説記事
IFRS基準別の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス/IFRS関連ニュースレター
- セミナー
IFRSセミナー/IFRSオンラインセミナー
- 出版物
市販書籍/デロイトの出版物

お問合せ先 トーマツ IFRS室 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp_ifrs_service@tohmatu.co.jp